

プーチンの安全保障危機認識とウクライナ戦争

吉川 元

(広島市立大学特任教授)

1 はじめに

北京冬季オリンピックの閉幕とともに、2022年2月24日、ロシア軍のウクライナ侵攻が始まった。「ナチ的ジェノサイド」から住民を救済するためと称して、ウクライナ全土の制圧しようとするその試みは、まさにナチドイツがチェコスロバキアのズデーテン・ドイツ人の救済を口実にチェコスロバキア全土を制圧したミュンヘン危機を彷彿させるものである。もっとも、ロシアの軍事侵攻は、ロシアの側に安全保障危機の認識がある点でミュンヘン危機とは異なる。ロシアの「安全保障」が脅かされ、「これ（軍事侵攻）しか選択の余地がなかった」とのプーチン大統領の発言の裏に隠されたロシアの安全保障危機とは何か。なぜかくもウクライナの NATO 加盟問題がロシアには脅威となるのか。

2 新人道主義

前ぶれがあった。「市民」の保護を名目に、2008年、ロシアはグルジア領内のアブハジア自治共和国と南オセチア自治州を武力で併合し、両国を承認するとともに、2014年にはクリミアを併合する。続いて同年、ウクライナ東部のドネツクとルガンスク両州へ軍事干渉する一方で、ロシアは、ロシア国籍取得条件を緩和し、2019年夏にはドネツクとルガンスク両州のすべての住民にロシア人国籍取得要件を緩和し、両州からのロシアへの移民を含め両州に新しいロシア人を誕生させた。しかもソ連・ユーゴスラビアの分裂の際に実施された独立の賛否を問う住民投票という民主的装いを施すことも忘れはしなかった。クリミア併合の際にロシアへの併合を問う住民投票を、ウクライナ東部二州では独立を問う住民投票を実施し、しかも「ドネツク人民共和国」と「ルガンスク人民共和国」との間で相互援助条約を結び、いかにも合法的な軍事支援体裁を整えたのである。

3 どのようにしてロシアは安全保障危機に陥ったのか

ところで2月に始まったロシア軍のウクライナ侵攻は、東部二州への侵攻に止まらなかった。ウクライナ全土を軍事統制下に置こうとするロシア軍の侵攻目的は一体どこにあるのか。プーチン大統領は、ウクライナ侵攻の目的がウクライナの NATO 加盟阻止及びウクライナの非軍事化にあると言明し、軍事侵攻しか他に選択の余地がなかったという。隣国を軍事力で制圧せねばならないほどロシアは孤立し、安全保障危機に陥っていたというのである。確かにロシアは、三つの欧州機構による囲い込みの結果、欧州国際社会で孤立を深めていき、その孤立が安全保障危機との認識に発展し、プーチン大統領をして軍事侵攻に駆り立てたというのが、ロシアの軍事侵攻の見立てである。

冷戦の終結後、欧州アイデンティティを基にする民主国家共同体である EU は東方拡大に取り組む。2004年にチェコ、スロバキア、ポーランド、ハンガリー、そして旧ソ連のバルト三国が加盟を認められ、2007年にブルガリアとルーマニアの加盟が認められている。EU 東方拡大は、ロシアの

2022年3月10日

側からすれば西欧諸国による東欧諸国の欧州共同体への囲い込みであり、それは旧同盟国のロシア離れを意味することに他ならない。ウクライナ戦争が始まって直ちにウクライナのゼレンスキー政権がEUへの加盟申請を行ったのも、モルドバとジョージアがそれに続いたのも、この機に及んで欧州アイデンティティへの帰属を旗幟鮮明にする必要に迫られたからである。

4 NATOの拡大

一方、NATOの拡大も、ロシアの安全保障危機認識を増長させる要因であった。もともと冷戦初期に設立されたNATOの設立目的は「民主主義、人権、法の支配の原則」の上に築かれた「国民の自由と文明」の擁護にある。冷戦の終結とともに政治化していったNATOは、EUと歩調を合わせて、民主主義と自由の共同体創造に取り組んできた。その一方で、ロシアとベラルーシにはNATOとEUを安全保障上の脅威と見立てる安全保障環境が進展していった。

冷戦末期、ソ連のゴルバチョフ大統領は「欧州共通の家」構想を提案し、ソ連の欧州回帰志向を明らかにするとともに、「欧州共通の家」の安全保障の要としてCSCEを欧州安全保障機構に発展させ、その傘下にNATOを置く構想で西側との間で漠とした共通理解が形成されていた。ところがソ連が崩壊して10年、ロシアのNATO加盟が叶わぬことが次第に明らかになる一方で、かつての同盟国の東欧諸国は、ロシアの脅威から自国の安全保障をNATOに求めていった。1999年にポーランド、ハンガリー、チェコの三国が、そして2004年にブルガリア、ルーマニア、スロバキア、バルト三国がNATO加盟を認められた。その結果、徐々にNATOから袖にされたロシアとベラルーシは、孤立を深めていったのである。

5 民主化が受け入れられぬ訳

ロシアやベラルーシには欧米諸国の民主化圧力に屈することができない訳があった。バルト三国を除く旧ソ連の共和国から構成された独立国家共同体(CIS)諸国、特にソ連とベラルーシは、東欧諸国とバルト三国が取り組んだ民主化移行措置である「移行期正義」の重要な措置、すなわち、①浄化法の採択、②KGBファイルの公開とそれへのアクセスの自由、③重要犯罪人の裁判を回避した。両国ではKGB協力者ファイルへのアクセスが拒否され、人権侵害に加担した責任ある政治エリートを裁いたり、公職から追放したりするという「浄化」を実施せずに来た。人民を抑圧した治安機関のKGB(国家保安委員会)及び軍関係者だけ一人として裁判にかけられることはなく、安全保障部門の民主的統制も実現していない。それどころかCIS諸国では、旧体制の政治インフラ構造をそのまま引き継いだ旧共産党の政治エリートやKGB幹部がそのまま権力の座にとどまり、独裁色の強い権威主義体制を打ち立てたのである。かつてKGB要員であり、その後、KGBの後継機関である連邦保安庁(FSB)長官を務めたプーチンがロシアの大統領に選出されたことが象徴するように、ロシアをはじめCIS諸国の権力は、事実上、FSB及びその下部組織に握られることになり、ロシアは「ネオKGB国家」になったのである。ロシアやベラルーシには民主化をとうてい受け入れる訳にはいかない。

6 意趣返し

ロシアが欧州回帰への一縷の望みが絶たれることになる重要なきっかけとなるのがコソボの独立である。ソ連・ユーゴスラビアの分裂を突き動かした民族自決主義の第一波が欧州各地でさらなる少数民族の分離主義の第二波に拍車をかけるのを恐れた欧州国際社会は、CSCEを舞台に少数民族の権利の尊重と少数民族の政治参加・自治の制度実現の狭間で揺れていた。特に民族自決の第二波

の波及を恐れていたロシアは1990年代半ば、チェチェンの分離独立運動を武力で徹底的に弾圧し、制圧したが、国際社会からはさしたるおとがめはなかった。

ところが民族自決の第二波はコソボの民族紛争で新たな局面に移行した。かつてユーゴスラビアのセルビア共和国の自治州コソボでジェノサイドの危機にあったアルバニア人を NATO は空爆（1999年）によってセルビアの軍事侵攻を食い止め、コソボの独立を支援した結果、コソボは2008年に正式に独立を宣言する。ここからロシアの意趣返しが始まる。少数民族の独立の第二波の動きに対して、2008年8月、ロシアはグルジアへ軍事介入し、アブハジア自治共和国と南オセチア自治州の独立承認し、続いて2014年にはクリミア自治州を併合した。こうして第二次世界大戦後、国際規範となった領土保全原則はエスニック政治の展開及びそれに伴う民族自決主義の到来で打ち砕かれる。

7 前哨戦

ロシアのウクライナ侵攻に先立つ20年は、OSCEを舞台にロシア・ベラルーシと欧米諸国との間でガバナンス規範をめぐる前哨戦があった。OSCEの前身であるCSCEを舞台に、人権と民主主義規範が形成され、その規範を東側陣営に普及させることで、そして東欧の民主革命とソ連の民主化過程を管理することで、平和裏に冷戦が終結することに貢献した経緯がある。1990年に多国間協力プロセスから国際機構へ発展したOSCEは、冷戦後の欧州国際秩序を形成する舞台となり、そこで形成されたのがOSCE地域の共通の安全保障の要となる「安全保障の人的次元」、すなわち、言論の自由・集会結社の自由（＝人権）、民主主義、法の支配、少数民族の権利の4本柱からなるOSCEグッドガヴァナンス規範である。

こうした欧州共通のガバナンス規範の形成は、OSCEグッドガヴァナンス規範をめぐる欧米諸国とCIS諸国との間で展開された「ウィーンの内と外」対立へと発展する。この対立の本質は、軍事的安全保障 vs 共通・包括的安全保障（特に安全保障の人的次元）という安全保障概念をめぐる対立であった。ロシアは人的次元を嫌い、共通の安全保障を軍事的次元に限定すべきとの主張を固持した。

NATOとEUの東方拡大が進む一方で、一連の「カラー革命」、すなわち、2003年グルジアのバラ革命、2004年ウクライナのオレンジ革命、2005年のキルギスのチューリップ革命で、CIS諸国での体制変革が進み旧体制の政治エリートが一扫されるや、OSCE社会でロシアとベラルーシは一層孤立を深め、安全保障対話で防戦の一途をたどった。「ウィーンの内と外」の対立は、ロシアにとってはプーチン体制の正当性をめぐる対立に他ならない。それ故に、孤立を深めるロシアは、中国との連携を模索し、それが上海協力機構（SCO）の設立の背景にあった。SCOは、民主化移行を拒絶する国々が、3つの“ism”（extremism, separatism, terrorism）の脅威に対して協力して戦うことを目的に設立された国際機関である。

ウクライナに民主化移行の防波堤となる傀儡政権を打ち立てようとするプーチンの戦争目的がここに胚胎する。EUによる囲い込み、さらには民主主義共同体の守護神であるNATOの囲い込みが隣国ウクライナに迫り来ることはプーチンにとって自身の国家体制への脅威の拡大に他ならない。こうした脅威認識がプーチンの安全保障脅威認識の根底にあるのは確かであろう。しかし、「プラハの春」へのワルシャワ条約機構軍の武力介入（チェコ事件）、アメリカの対アフガニスタン戦争、アメリカの対イラク戦争など政権転覆目的の武力行使とその後の顛末の歴史に鑑みれば、エスニック政治の時代に再び突入した今日、軍事侵攻による傀儡政権の樹立とその支援・維持はこれまで以上に至難の業であることは確かである。